

主な施策についての今後の方針

資料1-2 主な施策についての今後の方針

施策	担当課	今後の方針	担当課からの回答
第1期千歳市子ども・子育て支援事業計画における主な施策			
(1)地域の子育て支援サービスの充実			
7 ちとせ子育て特典カード事業の推進(p92)	こども政策課	5 拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・対象範囲を拡大し、子育て世帯の支援を図る。 【対象範囲】 (変更前)中学生まで(15歳になる日の年度末まで)の子どもがいる世帯 (変更後)高校生まで(18歳になる日の年度末まで)の子どもがいる世帯 ・市のホームページや広報ちとせのほか、地域情報誌を活用した周知にも取り組んでおり、協賛店舗数の増加に取り組む(現在は約90の協賛店舗)。また、市民活動団体との協働事業「ママからnet.」により、SNSを活用して、協賛店舗の紹介など、広く市民に情報発信することを検討する。
(2)保育サービスの充実			
8 病児・病後児保育事業の推進(p95)	こども政策課	4 現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から、利用時間を延長したほか、当日受付も可能とするなど、利用者の利便性向上を図っており、今後もサービス向上に努める。 【受付時間】 (変更前)午前8時～午後9時まで(当日受付不可) (変更後)午前7時～午後9時まで(当日受付可) 【利用時間】 (変更前)午前8時～午後6時まで (変更後)午前7時～午後7時まで
9 休日保育事業の充実(p95)	こども政策課	4 現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・休日保育事業は、保育定員を20名に設定しているところであり、現状において定員を超過した経緯はないことから、現状どおり継続することとする。なお、民間保育施設(企業主導型保育事業)1施設において、休日に一時預かり保育を実施しており、これら施設の活用についても利用者に情報提供を行っていくこととする。
(4)地域における人材育成			
1 「保育士等人材バンク」の導入(p99)	こども政策課	5 拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等人材バンクの情報を地域情報誌に掲載し、周知に努めるとともに、受付方法の改善策として、本年8月から人材バンクのオンライン登録を開始し、手続きの簡略化に努めているところであり、今後も、市内の教育・保育施設等と連携し、保育士確保に努めていく。 ・市内の教育・保育施設等においては、保育士以外の関連職種(栄養士や看護師等)も必要としており、これら関連業種の有資格者の登録についても積極的に周知していくこととする。 ・転入届を提出した子育て世代全員に「保育士等人材バンク」(web登録可能)のチラシを配布予定。
(5)その他の子育て支援の推進			
1 教育・保育施設における世代間交流事業の推進(p100)	認定こども園つばさ 認定こども園ひまわり	4 現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ①核家族化の進行や地域における人間関係の希薄化から、異年ぶ齡の子どもと遊ぶ経験が少ない家庭の子どもたちに対し、園庭開放事業を行い、在園の子どもたちと一緒にあそぶ機会を作っています。 ②子育て家庭に対し、園での行事にお誘いし「やきいも」や「コンサート」「人形劇」「簡単メニューのおかずづくり」などを通して、楽しい時間を過ごしてもらおうとともに、園の給食を園児と一緒に食べる機会を作っています。 ③中高生の職業体験の受け入れを通じて、世代間交流を積極的に進めています。

施策	担当課	今後の方針	担当課からの回答
(13)児童の健全育成			
1 「子育て支援対策の推進」(p120)	こども政策課	4 現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ては母親だけではなく、「家族全員」、さらには「地域全体」でみんなで子育てを応援するという機運を高めることを目的に、子育て中の親や子育て世帯を支援する方々で構成する「子育てママ応援会議」が提言する「みんなで子育て応援宣言」を採択し、市全体で宣言を共有できるよう、周知に努めていく。
3 「ランドセル来館」の導入(p120)	子育て総合支援センター	4 現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、ランドセル来館・学童クラブの利用児童数は増加しています。 《H31.4.1現在、()内は前年人数》ランドセル来館440人(386人)、学童クラブ658人(620人) ・学童クラブの登録基準(就労時間・日数)に満たない方も利用できる制度として活用されていますが、放課後の居場所の選択として、低学年のうちは集団生活中心の学童クラブ、高学年になったら自由に過ごすランドセル来館という利用方法も定着してきています。 ・ニーズが高い事業であり、現状のまま維持する方向で進めますが、将来的に利用児童数が減少してきた場合には、制度の見直しも必要と考えています。
4 児童館事業の充実(p121)	子育て総合支援センター	4 現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・H31.4月に、10館目の児童館となる民設民営の「あんじゅ児童館」が新設されました(市が業務委託)。 ・今後については、R4年度の北陽小学校分離校開設に合わせ、児童館・学童クラブの新設を予定しています。
6 「中高生タイム」の導入(p121)	子育て総合支援センター	3 見直して継続	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の児童館利用については減少傾向にはあるものの、H30年度は中学生が延べ2,313人、高校生が延べ121人利用しています。 ・今後については、実施児童館を中学校区1か所に集約するなど、より中高生が来てみたいと思うような方法を検討します。
(21)子育て支援の利用につなげるきめ細やかな取組の推進			
1 子育て支援中核施設の拡充(p136)	子育て総合支援センター	4 現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ちとせっこセンター、げんきっこセンターの2か所の中核施設とアリス子育て支援センターのほか、児童館にも子育て支援機能があるということを更に周知していきます。 ・講座やイベントについても、様々な層に利用していただけるよう工夫していきます。
6 「転入親子ウエルカムツアー」の導入(p137)	こども政策課	4 現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・知り合いの少ない親子同士がふれあい、友だち付き合いのきっかけになる「転入親子ウエルカムツアー」は、子育てにおける孤立感や子育て不安の解消に有用な事業であり、今後も、ホームページや地域情報誌、SNSなど、様々な媒体を用いて広く事業を周知していく。

施策	担当課	今後の方針	担当課からの回答
(24) 児童虐待防止対策の充実			
2 養育支援訪問による児童虐待防止対策の充実 (p142)	母子保健課 こども家庭課	4 現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の観点から、民生委員とすべてを連携することは難しい状況である。 ・関係機関へのさらなる周知及び連携強化
(26) ひとり親家庭の自立支援の充実			
5 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業の実施 (p147)	こども家庭課	4 現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・PR強化 ・市民課の行政モニターの活用 ・利用者の体験談を盛り込んだリーフレットの作成 ・フリーペーパー等生活情報誌の活用
(27) 障がいのある子ども等への支援の充実			
1 障がい児のための「インクルージョン保育」の導入 (p148)	こども療育課	4 現状のまま継続	<p>インクルージョン保育として、こども園等の職員を支援する巡回支援事業と、こども園に職員が赴いて発達支援を行う訪問療育支援を実施しているところである。発達の遅れや偏りがあり気になる児童については、巡回支援をきっかけに保護者へ発達相談を紹介する等早期療育につなげていっている。学校との連携に関しては、保護者の了承のもとに、こども通園センターまたは発達相談を利用している新就学児童についての引継ぎを実施しており、とぎれのない支援が続くよう取り組んでいる。</p> <p>発達に遅れや偏りがある児童に関わるこども園等への支援の一環として、専門的な知識、情報の提供のために市内外の関係職種を対象とした研修会を実施している。</p>
(28) 経済的支援の充実			
6 乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業の実施 (p153)	こども家庭課	3 見直して継続	<ul style="list-style-type: none"> ・管内でトップクラスの事業内容であり、今後については、より効果的な手法について検討する。
7 不妊治療費助成事業の導入 (p153)	母子保健課	4 現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・不育症に対する助成の実施を検討 <p>不妊治療についての不安や悩み相談は、医療機関では、旭川大学病院が窓口となっており、電話での相談も可能です。また、千歳保健所においても不妊治療の相談を受けています。</p> <p>本市においても、不妊治療の申請の際、相談がある場合は、保健師が相談に応じるとともに、状況により、医療機関や保健所等の専門の相談機関を案内しています。</p>